

令和8年度 第1回 白石警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和8年6月25日(木)午後1時30分から午後3時00分までの間
開 催 場 所	北海道札幌方面白石警察署 大会議室
出 席 者	協議会委員 10名（定員10名） 会 長 豊間根 一 雄 副 会 長 栗 原 眞由美 委 員 中 島 代 博 榊 田 安 志 渡 辺 早久恵 田 中 喜久美 久保田 史 渡 邊 祐 子 近 藤 健 二 中 村 強 警 察 署 員 6 名 署 長 大 西 良 朋 副 署 長 大 場 祐 介 刑事・生活安全官 阿 部 良 樹 地 域 官 荒 川 裕 司 交 通 官 谷 内 宏 彰 警務課長 向中野 智 哉（庶務担当）
開 催 状 況	
1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協 議 (1) 管内の治安情勢について 令和8年5月末現在の白石警察署における治安情勢を説明 (2) 自転車関連交通事故の発生状況と抑止活動等について 自転車関連交通事故の発生状況、自転車に対する反則通告制度、電動キックボードの概要、白石警察署での交通取締りと各種啓発活動等について説明 (3) 質疑応答 ア 歩行者・自転車絡みの交通事故抑止対策について (ア) 【委員意見】 自転車の安全走行や改正点等に関する講習会を実施して欲しい。 【警察回答】	

自転車利用者に対する反則通告制度の適用に関しては、街頭活動時における啓発や指導、報道機関による同行取材を通じて広報を実施しているところです。
引き続き、北のひろめーる等による広報媒体を活用して発信したいと思えます。

企業や団体からも講話の依頼が来ており、継続して実施して参ります。

(イ) 【委員意見】

現在の13歳未満の歩道走行可能な年齢を中学生まで引き上げて欲しい。

【警察回答】

自転車が歩道通行できる場合は、改正道路交通法により、

- ① 「歩道通行可」の標識等がある場合
- ② 13歳未満の子供や70歳以上の人等が運転している場合
- ③ 駐車車両や道路工事等により、車道通行の安全を確保できず、やむを得ない場合

となっており、車道走行に危険がある場合は、年齢に関係なく歩道通行が可能ですので、臨機応変に対応願います。

(ウ) 【委員意見】

車道における自転車レーンを、はっきりかつ広く幅を取って表示して欲しい。

【警察回答】

自転車レーンにつきましては、道路管理者によって表示しており、通称「青矢羽」と呼ばれております。

道路管理者側も、表示が消えかかっている場所等、優先順位を決めて表示していると伺っております。

なお、本郷通の一方通行路に、青矢羽より安価な自転車マークのペクトグラムを表示すると伺っております。

今後も道路管理者と連携を図って行きます。

(エ) 【委員意見】

- ・ 歩行者・自転車・車両ともに、移動中のスマートフォンやイヤホンの使用を控えて欲しい。
- ・ 歩行者と自転車について、夜間は反射板や明るい色の服を心掛けるようにして欲しい。
- ・ 横断歩道以外を横断しないで欲しい。

【警察回答】

自転車違反や歩行者の方に対しては、指導取締りのほか、街頭での啓発活動や広報媒体を活用して注意喚起し、今後も継続して参ります。

(オ) 【委員意見】

- ・ 歩行者への対策として、
 - ① 小学生や高齢者向けに、交通安全教室を実施して欲しい。
 - ② 信号無視、斜め横断をしないように啓発して欲しい。
- ・ 自転車対策として、
 - ① 学校への対策を強化して欲しい。
 - ② ヘルメットの着用や「ながら運転」を防止して欲しい。
 - ③ 反射材着用や夜間ライトの指導をして欲しい。

【警察回答】

- ・ 本年4月から管内の小学校13校、老人クラブ等高齢者対象2回、他にも中学校、高等学校、企業団体に計30回の講話を通じて交通安全教室を行っております。
- ・ 信号無視や斜め横断等に対しては、関係団体と交差点を中心に啓発活動やパトロール中の指導取締りを実施しております。
- ・ 啓発時において、反射材の配布や指導を行っております。

(カ) 【委員意見】

道路環境の整備等をして欲しい。

【警察回答】

道路管理者とは連携を図り、意見交換等を実施しております。

(キ) 【委員意見】

歩道を歩いている時、すれ違いざまに自転車に追い越されたり、急にベルを鳴らされて驚くことがあるので、子供たちが自転車事故に巻き込まれないように、ルール of 周知をお願いしたい。

【警察回答】

自転車違反や歩行者の方に対しては、指導取締りのほか、街頭での啓発活動や広報媒体を活用して注意喚起し、今後も継続して参ります。

小学生に対しては、継続した学校での交通安全教室や広報媒体を活用してルールの周知を図って参ります。

(ク) 【委員意見】

この度の反則金制度（青切符）の運用について、様々な方々に周知出来たかという点、まだ不十分であると思う。

特に、自転車の信号無視や逆走に対して、もっと街頭での活動を強化し、マスコミ等にも積極的に取材して欲しい。

この制度が運用されて、3ヶ月、6ヶ月経過後の状況を知らしめて欲しい。

【警察回答】

自転車利用者に対する反則通告制度の適用に関しては、街頭活動時における啓発や指導、報道機関による同行取材を通じて広報を実施しているところです。

4月の制度開始から、5月末まで当署では9件の検挙と78件の指導を行っております。

この指導の中には、口頭によるものは含まれておりません。引き続き、北のひろめーる等による広報媒体を活用して発信したいと思っております。

(ケ) 【委員意見】

警察には、交通事故のデータが蓄積されているので、それを行政と共有して、危険な交差点や歩道について、カラー舗装や自転車レーンの設置等の検討・実施をお願いしたい。

【警察回答】

カラー舗装「青矢羽」や自転車レーンの設置等は道路管理者と情報共有を図って参りたいと思っております。

(コ) 【委員意見】

自転車運転時のヘルメット着用義務化も検討すべきと思う。

【警察回答】

自転車運転時のヘルメットの着用は、平成30年4月に施行された北海道自転

車条例と、令和5年4月の改正道路交通法により、全年齢のヘルメット着用が努力義務とされております。

罰則はありませんが、転倒時の致死率が大幅に上がるため着用が強く推奨されています。

(㏐) 【委員意見】

自転車安全利用五則の周知徹底をして欲しい。

【警察回答】

自転車安全利用五則である、

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

に関しては、交通安全講話、交通安全情報（北のひろめーる）、X（エックス）、北海道警察公式Y o u T u b eにより周知を図っており、今後も継続して様々な機会を通じて周知を図りたいと思っております。

(㏑) 【委員意見】

交通安全教育を強化、歩行者・自転車・ドライバーそれぞれの危険認知力向上の取組をして欲しい。

【警察回答】

交通安全教育に関しては、幼稚園、保育所、小学校から高校、企業まで幅広く実践的な交通ルール of 周知や講話の依頼を受け、随時行っております。

(㏒) 【委員意見】

通学路、生活道路の危険箇所の洗い出しをして欲しい。

【警察回答】

通学路や生活道路の危険箇所については、年2回、管内の小学校20校に対し、小学校、白石区の道路管理者、P T A、町内会と合同で定期的 to 実施して危険箇所の把握に努めております。

(㏓) 【委員意見】

見守り活動を強化して欲しい。

【警察回答】

見守り活動については、警察署のみならず、関係機関である白石区交通安全運動推進委員会、白石地域交通活動推進委員会協議会等と実施しており、今後も連携を強化して参りたいと思ひます。

イ パトカーによるパトロールの実施について

【委員意見】

1日の警らパトロールカーの出動を日中にも配分して欲しい。

パトカーは朝10時位までが目撃の最多で、次に夜間しか見かけないため。

【警察説明】

一般にパトロールとは警察用語では「警ら」と言ひます。

制服の警察官は、交番勤務員であれば、「警ら」、立番、巡回連絡、在所勤務（交番での事務処理）。

自動車警ら係勤務員であれば、機動「警ら」、待機（本署での事務処理）が設定され、24時間勤務のなかで関係法令に則って休憩時間（8時間30分）も設定されています。

「警ら」については、各種犯罪の発生状況、事件・事故の取扱い状況を鑑みて重点的、効果的に実施しています。

このほか、警察相談などで寄せられた住民の方々の要望により、計画的に警らを実施しております。

「警ら」が必要とされる具体的な時間帯や場所・路線の御要望、例えば交通違反多発エリアや不良行為者の蟄集が多い地区など、を御提供いただければ、より重点的、効果的な警らの実施に反映することができますので、情報提供をお願い申し上げます。

委員の御意見も取り入れて、警察業務推進の参考にさせていただきたいと思いますので、朝10時以降の夜間までの間、どこのエリアにパトカーが目撃されるように「警ら」を重点化したらよいか、お教えいただければと思います。

ウ 特殊詐欺防止について

(ア) 【委員意見】

特殊詐欺対策アプリ等の説明をして欲しい。

【警察回答】

令和7年、全国において発生した特殊詐欺のうち、約8割が電話からの接触であり、そのうち携帯電話が前年の2.2倍に増加しました。

更に、番号種別として、国際電話が約95%増加しています。

このような情勢を受け、スマホの警察庁推奨アプリとして、

『詐欺対策 by NTTタウンページ』と『詐欺バスターLite』がリリースされています。

いずれも無料で、簡単に詐欺対策できるアプリです。

また、防犯情報等を受け取ることが出来る、北海道警察公式防犯アプリ『ほくとポリス』もありますので、是非ご利用願います。

(イ) 【委員意見】

特殊詐欺対策の強化、出前講座の増回を願いたい。

【警察回答】

特殊詐欺対策については、生活安全課が中心となり、街頭啓発や各種イベント等を通じて特殊詐欺対策を推進しています。

出前講座については、現在も依頼があれば、積極的に対応していますので、要望があれば対応したいと思います。

(ウ) 【委員意見】

AIやICT（情報通信）機器の普及支援を進めて欲しい。

【警察回答】

警察庁において、北海道警察を含めた全国警察に対し、『科学技術の進展等を踏まえた業務の効率化・合理化と業務負担の軽減』が柱として示され、その中で情報システム、AI等の活用があげられ、まさに実施中の項目となります。

エ その他の質問

【委員意見】

最近、カラスが凶暴化しており、国道12号の道路上で人を攻撃する様な光景

も目にするのですが、こういう時は警察に通報してもよろしいのでしょうか。

【警察回答】

遠慮なく110番願います。

警察だけで追い払うことは出来ない時は、市にも連絡して対応しています。

4 次回の開催予定

令和8年9月中を予定しています。

以 上